

# 広報かわにし

発行所 川西町役場  
 発行者 中村 壮吉  
 編集人 金子 幸作  
 印刷所 白南風社

人口の動き  
 (11月1日現在)  
 男 7,408人  
 女 7,604人  
 計 15,012人  
 世帯数 2,766世帯



千手発電所ができて上ったのは昭和14年、おりから軍国の足音が高いころ、実に延2千万人の労力と、15年の歳月をもつて完成したという。最大出力12万キロワット、はるばる清水を越え、関東平野をよこぎって、都心の電源は今日もわが町から送られて行く……昭和28年、地元民多年の要請が実を結んで、国鉄固定資産税が認められた千手町も、いまは合併によって川西町に名をつらねた。ことしは4400万円……町予算の56パーセントを占めて、新町の財政をうるおしてくれるのである。

(写真は国鉄千手発電所の全景……撮影 小林伝司)

## 町づくり

都屋さんの時報塔から、ウエストミンスターのピックベーン(天鐘)がきこえてくる。

毎日忙しいままに、ともすれば「時間」という觀念を失いがちになつてしまふ私たちに、きょうもまた正確な「時」の経過を伝えてくれるのである。

△与論調査の結果から見ると、「集会の時間をはつきり守りたい」という願いは全住民の七十五パーセントを示している。

△「晩の八時から公民館で常会がある」という向躰があつても、「どうせ八時になんて始まるもんか」と、みんなが三十分遅れて出席したとすれば、いつになつても時間の効用はできないだろう。

△「八時といつても、どうせ開会は九時だろう」と、一時間遅れて集まつてくれる人はまだ良い方で、「また遅れる會議があつたの仕事にまわる」といふ、出席しない人があるかも知れない。

してみると「時間の効用」がでない限り出席率もよくならないしたが、つて部落や町の行政面にも田舎をかいてくる……ということになりそうである。

△定時で発車した列車に向つて、「なぜオレを待たなかつた」といつてもその文句はあたらないように、「オレの来ないうちにどうして始めた」とはいわれぬと思ふ。

△「オレ」と考へるのは当然のことだろうが、そうかといふとこのままでは、いつまでたつても「時間の効用」はできない。

△考へてみると辛くバカバカしいことだ。時間を守ることくらいはみんなが百も承知のはずなのに……

### 理くつ

#### 新生活メモ

水道の水で手を洗うとき、手を洗うのに使う水の量と、その前後にむだに流す水の量とどちらが多いか調べてみた人があつた。

この結論は人によつて違ふだろうが、一般的にはやむを得ずばむだ使いの方が多量である。誰もいない室内に電灯がつけたばなしになつているのも、官庁や会社などの職場でよくみかけることである。

このような水道や電気やガスをつはなしは、誰にも利益しないので、家庭の場合はむだな支出となり、官庁の場合は税金の浪費となり、会社の場合はむだな経費の増加となり、結局は自分の生活をおひやかしてそれが給与の減少にはおかせられないとはいえない。

「なぜかこれを守ることができないのである。」「あしたの晩までには東京へ行こう。そのためにもボクは富屋さんの前から八時五分のバスで行つて、小千谷の駅から九時二十七分の上りに乗ればよい」という気持、バスや列車に乗り遅れまいとする気持で、しつかりと時間を守つてゆくことができないだろうか。

△隣りの千日町市では、ロータリークラブが中心になつて「十日町時間」の解消にのり出している。良いことはとどしと学ばべきである。新しい町づくりのためにも、この辺で活を入れて、「川西時間」といわれないうちに、時間の効用を強くとり上げてゆきたい。

「理くつだ」という人があつても知れない。しかしこの理くつは筋が通つているような気がする。筋の通る理くつならば正論として認めざるを得ない。

いよいよ年末も近くなつてきた。また例年行事になつて、年末特別献金運動が実施されるという。

「年中あの運動、この献金運動といわれても、オラは貯蓄する金がないし……」とこぼした人があつた。

ところがそういふ人たちは、今一度自分の日常生活をよく反省してみたらどうなるか。おそらく自分では知らないうちに、誰にも得にならないことをやつて、誰にも得にならない。みんなの話し合ひで、誰にも得にならないことをやつて、誰にも得にならない。それを改善してゆくことができれば、自然と貯蓄できるお金が生まれてくるだろう。

「これ理くつであらうか……」

「これ理くつであらうか……」

# 今次の災害にあたつて

町長 中村 壮吉

お盆ころには四カ年豊作、拙試  
 以来の豊作とおう歌されておりました  
 が、九月以降の風水害、特に  
 台風二十一、二号による被害は大  
 きく、水稲の倒伏などで逆転して  
 しまいました。ところによつては  
 目もあつたものの惨状で、最近にお  
 ける、最も大きな災害でありまし  
 た。新潟県は全国でもひどい組で  
 、目下災害の復旧計画やら、緊急  
 災害復旧工事やらで大わらわであ  
 りますが、それでも全国的にはや  
 はり豊年で、この点安心させられ  
 ます。

町でも、災害直後に現地を踏査  
 いたしました。それぞれ復旧計画  
 を立て、国及び県へ復旧方を請願  
 しましたが、国や県でも、土木事  
 業と耕地事業に分けて、数回にお  
 たる調査の結果、このほど最後査  
 定がなされ、別項のように決定さ  
 れました。国、県の事業も多額に  
 なつておりますが、通学道路や、  
 たくさんの方の公共施設等、そのほ  
 どが立替工事で行われることに  
 なります。

国や県の事業にとり残された、  
 条件の悪い災害復旧工事について  
 は、さる九月末開催の町議  
 会決議に基づき、それぞれの  
 事情によつて審査して、で

さるだけ早期復旧ができるよう、  
 助成することになつております。  
 町村工事や個人工事がまよまるの  
 はこれからです。これもなかなか  
 したいへんの額になることが予想  
 されております。

なにぶん年度も半ば過ぎで、金  
 繰りも容易のことではありませ  
 んが、いま各方面からの低利資金を  
 手配中でありませぬ。

なお、不幸な災害ではありまし  
 たけれども、学校や保育園等の地  
 の建設工事が、こんどの風水害前  
 に全部完了したことは、大きな幸  
 でありました。学校建築につきま  
 しても、関係者の御努力と、町民  
 各位の御支援を得まして、この春  
 から工事が順調にはかどり、その  
 いずれもできばえがよく、町と  
 いたしまして、物心両面に予期  
 以上の成果を取ることができた  
 のであります。

## 農地・農兼用施設災害復旧事業調査 (未確定分を含む)

区分	国費補助対象			県費補助対象			町費補助対象		
	件数	事業量	復旧費(千円)	件数	事業量	復旧費(千円)	件数	事業量	復旧費(千円)
農地	7	30	2,689	3	3	190	20	22	965
水路	19	270	9,323	3	105	270	25	922	950
池	1	1	853	1	1	80	1	1	40
橋	6	6	2,314	1	1	70	1	1	40
頭	3	3	2,383	1	1	70	1	1	40
道				1	40	90	5	200	325
計	35		17,562	9		700	52		2,320

## 当てはずれの豊作

### ひどかった風水害

豊作四年を思わせたこと  
 の作がらも、あいつく風  
 水害によつてその夢は消え  
 た。前号で報じた予約米売  
 り渡しの申込み、三万六千  
 四百俵も、一日現在の実績  
 では、三万三千三百八十三  
 俵、米質もガタ落ちで三等  
 米が多く、いかにその打撃  
 が大きかったかを知ること  
 ができよう。ことに九月十  
 二日夜来の大雨では、根柢  
 の丸山秀吉さん(三十四才  
 )が、痛ましい水の犠牲と

## 災害復旧費調べ(土木)

区分	国費	県費	町費	外費
町道路	755	1,463		
県河川	348	650		
県道路	731	353		
県河川	800			
計	2,634	2,466		

## 町の歩み (3)

昭和三十三年産米売渡実績状況調査 十月二日現在  
 単位 俵

地区	予約売渡		検査米等級別数量
	数量	%	
千手	三六六、三三三	二〇三	一等 三、二等 三、三等 四、四等 五、その他
上野	七三三、六三三	七〇一、二五五	三三三
橋	七五五、七二二	三三三	三三三
仙田	九三三、七三三	三三三	三三三
計	三、四〇〇、三三三	三三三	三三三

## 田口 一男

- 国民健康保険 二〇、一八一、九〇〇円
- 千手診療所 九、六六九、九三三円
- 橋診療所 一一、〇二三、七九〇円
- 学校建築 一九、〇〇〇、〇〇〇円
- 新農山漁村建設 一八五、〇〇〇円
- 産業育成資金 一、六三三、二〇〇円

消したつもりが  
 火事のもつと

合計 一四一、二二四、九三三円  
 昭和三十三年四月一日  
 役場机務機構一部設定  
 役場事務の効率化、机務機構の  
 あり方については、しばしば検討  
 されてきたのであるが、いまま  
 各支所を取り扱ってきた戸籍、住  
 民登録、地籍、各種証明、配給関  
 係の事務を、役場において処理す

ることになつたのである。た  
 だし仙田支所だけは地籍事務  
 のみを移管し、その他の事務  
 は当分の間、そのまま取り扱  
 うことになつたのである。  
 これらの事務移管に伴つて、  
 各支所勤務機員のうち、一部  
 の配置換えも行われ、その後  
 の事務執行も、さあめて円滑  
 に行われている。さて本年度  
 は前述のとおり、多くの建設  
 事業をかかえて踏出したのであ  
 るが、三月中すでに諸車の通行を  
 するという、珍しい天候が幸いして  
 工事の実地計画も順調に進み、四  
 月一日、白倉校屋内運動場新築工  
 事が起工されたのははじめとして  
 上野小学校新築工事、橋小学校増  
 築工事と、あいついで工事が開始  
 されたのであるが、さつき晴れの  
 空はそのまま空つゆといふ、長期  
 の建築日より恵まれて、それぞ  
 れの工事も順調に進み、前号で紹  
 介したようなりつばな校舎が竣工  
 した。  
 なお千手診療所医師住宅一棟も、  
 六月下旬、診療所脇に完成、室島  
 橋架換え事業も、いま工事のつち  
 音を山峡に響かせている。  
 ようやくにして、広報かわにし  
 が創刊されるに当つて、合併後  
 の町の動きを、順次お伝えしてき  
 たつもりであるが、紙面の制約も  
 あつたりして、たゞ表面的なこと  
 の概況に終つた。若干意に満たな  
 い点なきにしもあらず、今後は、  
 広報かわにしへの載せるところに  
 注目していただきたい。  
 不備を謝しつゝ本稿を終る。  
 (元)

町議会報告

保育園設置を議決

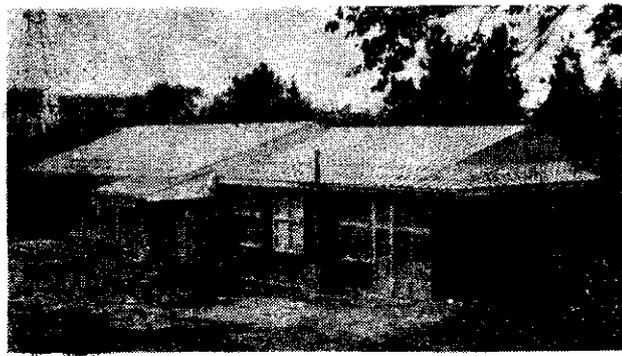
教委に上村氏再選

第六回町議会臨時会は去る九月三十日に招集された。提出議案は八件、うち一件は議員提出である。今議会の主要案件は、町立千手保育園設置の事件決議と、これに伴う一連の条例、予算等であった。ほか、町議会事務局の設置、任期満了による教育委員の任命、伝染病舎組合関係の規約一部改正、国保連協賛成委員の改選等があり、いずれも原案どおり可決成立した。

保育所予算四百三十万は一般会計で、千手保育園は設置位置を大字上新井八十七の一と決定、これに伴う条例については、町長から職員構成等について詳細説明があった。四百十三万七千八百円の保育所予算は、国庫費補助百五十万円のほかに、学校建築費の不要額三百万円、予備費を充用した一般会計の追加予算という形で提出され、それぞれ原案どおり可決された。

議事事務局を設置

議員提出として田中三郎氏は四名から提案された、川西町議会議事事務局設置案は、従来市だけが設置を認められていた議事事務局を、町村にも設置できるように、地方自治法の改正が行われたため



園影 (良山金) 千手保育園の設置位置を大字上新井八十七の一と決定、これに伴う

サアごらんください

保育園をたずねて

「千手保育園」が、このほど完成し去る六日竣工式を行いました。これから御案内いたします。どうぞ、現代的な建物で、あたりの樹々にとけあつた色彩のきれいなクラブとも見えるでしょう。ここから園児たちのかわいらしい歌声がきこえてきます。すみきつたピアノの音、そして電書のかなでる美しい童謡も耳に入ってくる

景色に驚ろきの眼をみはりそして創造の意欲をつちかうのです。水呑場の色あざやかなコップ、そして容見の鏡、これは自分の姿の乱れをみすからなまし、自尊心の涵養と身だしなみをしつけるためといひます。ステージは移動式です。次は便所、まっ白なタイル張り、大便所の扉に特別の工夫が払われています。それでは保育室を見てください。二つになつていますが取り払えば一つになります。ドアの色、赤と黄です。これは出入りのしつけに役立ちます。かわい機と騰機があるでしょう。それからひき出しのたくさんある箱があります。これは整理箱でひとり一つづつもたせます。中にねりえとか千代紙など入れておきます。そこに三面鏡みたいなのがありますがこれは暗黒装置のいらぬスクリーンです。幻燈機は七百五十ワット、サア次の室へ行きましよう。乳児室です。それからまわれ右をして、調理室があります。園児の給食を作るころ。カウンタは、こゝから園児にミルクなどを渡します。こゝでの清潔は十分に注意してゆくよう願ひしてあります。次は医務室、白いベント、ピカピカ光る医療器具や薬品棚があるでしょう。休養計、身長計も見えます。さてこれでひとまわりしました。規模、設備環境いずれもいまのところ県下第一だそうです。ママこうしたものをほかの地区にも建てることを願ひしたいです。最後にこゝの職員ですが、園長は町長さん、園長補佐に柳登先生、保育士に平原邦子、桜井トモ子、清水栄子の三先生、調理士に長谷川久子さん、

はかに村越さん夫婦が使丁です。ではまたどうぞおいでください。(社会係)

維持資金を借りる人に

「自作農維持創設資金融通法」

農業者が経営の安定を区するためには、土地を所有することが第一要件です。この法律は経営耕地面積三反歩(約三千アール)以上、一町一反九畝歩(約一、二ヘクタール)以下の農業者の中から、次の四種目のいずれかに該当する者に、それぞれ長期かつ低利な貸付けを行つて、農業経営の安定を図らうとするものであります。

- 自作農取得資金
●維持資金

現在耕作している農地の面積、生産力、家族労働などの農業経営に必要とするもの、(農業委員会) 災害による税の減免は可能か

問 去る九月十二日の豪雨で、水田約一反歩を被災し、本年中には復旧の見込みがたないのですが、税の面はどうなるのですか、説明してください。

答 実情により減免申請をして、税の減免を受けるところができませんが、町長がこれを適当と認め、議会の議決を経て減免が決定されます。本年は台風の影響による被害が多かつたので、町の事情によつて減免を次のように考へその対象を調査しております。

答 務 心 答 室

能力を考慮して、面積の増加を図らなければならないと認められるものが、農地を取得しようとするに必要な資金。
●小作地取得資金
現在耕作している小作地を、その小作人が取得しようとするに必要な資金。
●相続資金
遺産に属する農地について、遺産の分割による農地の細分化の防止と、他の相続人の相続分について、ゆすり受けるに必要な資金。

なお詳細は、事務局に問い合わせてください。(農業委員会)
1 水田耕作面積の二分の一程度を被災、崩壊、流失、冠水等により被災したもの。
2 前記の面積には及ばないが、復旧に多額の経費負担を要するものや、災害によつて著しく家計に影響を及ぼし、税負担が困難な者。
次に来年度以後の固定資産税については、その年の一月一日現在の状況によつて、台帳に登録されているものにより課税されるので、その日現在に田でなければ、原野等として課税されるのが原則です。また所得税や市町村民税の申告の場合、まづたくその部分について取替がなかつたわけですから、その旨申告してください。(事務局長、根津正三)

# 人命尊重と交通安全

知つておきたい法規の改正

狭い国土に、二百万台を越える自動車があふれ、しかも環境に恵まれない道路に、人と車が押しあひしあひの現状は、まことに嘆かわしいといわなければならない。交通事故は昨年一年間だけでも、全国で十四万六千八百件、このうち死者七千六百六十五人、傷者十一万五千三百十人となつてゐる。ことしはすでに上半期だけで、一日二十一人の死者と、三百五十人の傷者と、三万八千八百件が毎日失われるといふ。実に悲しむべき事態が生じてゐるのである。各国の統計からみた交通事故の発生件数は、いかにながら日本が世界一といふ、不名誉の折り紙がつけられ、厚生省の死因調査でも第七位を占めてゐる。

しかしながら交通事故は、おたがいの注意によつて防止できるはずである。かつて世界一といわれた日本の精核も、国をあげての対策と、国民の理解と実を結んでほとんどの人が健康を取りもどし、予防医学の進歩は、伝染病の感染率と死亡率をくつと減少させた。さて運転者と歩行者が、おたがいに交通法規をよく理解し、これをよく守ることによつて、交通事故を未然に防止しようといふこと

で、十月一日から、道路交通取締法施行令が大巾に改正された。そこで、むすかしい法律用語をぬきにして、要点だけを申し上げ、住民各位の御協力をお願いしたいと思う。

人は右、車は左、正しい横断、正しい歩行は、いうまでもなく原則であるが、改正点では

- ①児童及び幼児(十三才未満)が道路上ひとり歩きしてゐる時、車馬はその通行を妨げないように、一時停止するか又は徐行して、歩行者の保護の強化に努めなければならないことになつた。
- ②警音器使用の制限では、騒音の防止と、警音器にたよる運転を是正するため、定められた場所と、危険防止のためやむを得ない場合のほか、鳴らすことができなかった。したがつて運転者も歩行者も、しゅうぶんに注意しなければならない。
- ③汚水、水たまりの場所を通行する車馬は、泥除器を備へるか又は徐行して、他人に迷わぬか、けがないように掃除しなければならない。これは通行人だけでなく、家屋や商店も含まれてゐる。
- ④交通ひんげんの道路で、児童や幼児に遊戯をさせたり、幼児をひとり歩きさせると、保護、監護の責任ある者が処罰される。
- ⑤夜間やむを得ず道路に駐車する場合は、尾灯を点灯して置かなければならない。
- ⑥自動車の最高速度は、十人乗り以下の乗用車(自動二輪を含む)が毎時六十キロ。バスや貨物(大型、小型、丸ハンドル三輪車)が毎時五十キロ。特殊作業用自動

車や、自動三輪車のうち一文字ハンドル、軽自動車、第二種バイクが毎時四十五キロ。第一種バイクが毎時二十五キロと昼夜の別をなくして、最高速度を一本化した。この外、二重追い越しの禁止、追い越しの際の前方交通の注意、駐車停車の定義と禁止場所の指定、踏み切りにおける割り込みの禁止、追い越し禁止の場所、通行すべき場所の指定、停留中の自動車のある場合の一時停車、徐行軌道

## 川西町役場事務分掌表

昭和三十三年十一月十五日現在

### 土木係 (六名)

係長 △増田哲男

- ①係内事務統制 ②土木建築、河川堤防工事、上下水道の総合調整
- ③道路、橋梁の管理
- ④災害、土木工事の執行
- ⑤公共建築物、新築工事
- ⑥町営住宅、民営建築物の指導
- ⑦顧問業務
- ⑧水害予防組合
- ⑨土地測量業務
- ⑩水害防犯組合
- ⑪小川広一
- ⑫失業対策事業
- ⑬土木業務一般
- ⑭土木業務一般
- ⑮小見可江
- ⑯土木業務一般

### 農業委員会 (四名)

係長 △佐藤吉平

- ①係内事務統制 ②農業、農村振興
- ③農業技術改良 ④農業生産
- ⑤農政、農業経営
- ⑥農地等交換分合
- ⑦農地を耕作以外に転用する場合の改修、所有権の移転
- ⑧小作地の取上り
- ⑨農地の買収、赤渡
- ⑩農地調査
- ⑪開拓地の買収、赤渡
- ⑫農地調査

### 議会事務局 (二名)

事務局長 △小川伊作

- ①公印、鍵の管理
- ②手紙、法律

地の統制 ③所有権の移転、質権の設定

①自作農維持資金 ②農地等対価徴収事務 ③自作農貯蓄組合

### 教育委員会 (六名)

係長 △高橋友義

- ①係内事務統制 ②学校その他の教育機関の設置、管理、廃止統制
- ③教育財産管理
- ④校舎、校地の整備
- ⑤教育委員会の会議、所属の人事
- ⑥所属の予算、経理
- ⑦規則の制定改廃
- ⑧公印の管理
- ⑨音英事業
- ⑩統計調査
- ⑪補修概算、公立学校施設台帳
- ⑫学校施設調査、学校経営調査
- ⑬教務第一
- ⑭学校教職員
- ⑮学校児童生徒の任免異動事務
- ⑯学校児童生徒の就入学、転入学
- ⑰学校の組織編成、教育課程、学級指導、生徒指導
- ⑱教員、教職員の整備
- ⑲教職員の給与、研修
- ⑳各種の許可、認可、願、届出
- ㉑児童生徒の修学旅行
- ㉒購買法による教材、理科教育、へき地教育の振興
- ㉓特殊養護施設、生徒関係
- ㉔統計調査
- ㉕学校教員調査、学校基本調査、学級調査、通信教育調査、教員待遇調査、学校概算
- ㉖北村単一
- ㉗学校第一
- ㉘教員住宅
- ㉙学校給食
- ㉚文書の受付整理
- ㉛教科書、教材、学校図書、図書設備
- ㉜難病児童生徒に対する教科用図書の給与
- ㉝教職員、児童生徒の保健、安全、厚生
- ㉞福祉
- ㉟学校の体育、身体検査

環境衛生 ⑥職業指導、就職後の補導 ⑦職業教育の振興 ⑧調査統計 ⑨児童生徒の出欠席、付属図書、卒業後の状況、産業教育、学校給食の各調査

△金子幸作

- ①公民館の設置管理、廃止
- ②社会教育委員の会議
- ③社会教育に要する器材の設備、器材の整備
- ④教育委員会関係の広報、社会教育資料の刊行
- ⑤視聴覚教育
- ⑥文化財、銃砲刀剣類の登録
- ⑦公民館、青年学級、社会教育団体に対する指導助言
- ⑧新生活運動、生活改善
- ⑨各種講座の開設、集会の開催
- ⑩広報
- ⑪調査統計
- ⑫社会教育調査、専門職員個人調査、公民館、図書館、青年学級、社会教育講座の各調査
- ⑬公民館
- ⑭公民館の管理運営
- ⑮館長、運営委員、社会体育指導委員の任命業務
- ⑯公民館関係諸会議の開催
- ⑰青年学級の実施
- ⑱討論会、講習会、実習、講演会、研修会、視察、展示会の開催
- ⑲図書、記録、模型、資料等の利用と整備保管
- ⑳公民館施設が国民の集会所その他公共的に利用されること
- ㉑社会体育、レクリエーション等の集会開催
- ㉒各種団体機関との連絡調整及び協力、指導助言
- ㉓以上村啓子
- ①各係の事務調整
- ②書類の印刷製本
- ③文書の整理記録、物品管理
- ④各種団体(婦人会、青年団)等との連絡事務
- ⑤公民館関係文書の整理保管、調査統計報告
- (以下次号)

# 「表記法への放言」 「当用漢字」をめぐる

丸山 精一 郎

ま え が き

ずぶのしろうとが、国語表記の問題を取り上げてうんぬんしようなどということは、めくらがへびにおじない以上の暴挙であるかも知れない。しかし、これは一個の庶民として日常感じていることをそのまま述べようとするにすぎないのであつて、もとより専門的立場からこれを批判する等という大それたものではない。見当はずれとか、ひとりよがり等の非難を覚悟の上で、気楽に、そして勇猛に放言させてもらうことにする。

## ○画期的な新表記法

国民生活の態様化と文化の向上をうたい文句として「当用漢字」と「現代かなづかい」が制定されたのは、いまからちょうど二十二年前の昭和二十一年十一月十六日であつた。その後昭和二十三年には「当用漢字音訓表」、二十四年には「同字体表」が定められてそれぞれ一体のものとして施行されていくわけであるが、そのほかに昭和二十三年には当用漢字の中から教育漢字八百八十一字が選定され、二十九年には国語審議会から、当用漢字補正案が報告されているほか、公用文、法令用語、敬語等に関する改善案があつて、発表されて、国語表記法の改革は画期的の躍進ぶりを示しているのである。それはすでに明治維新当時から一

部先覚者によつて唱えられておられながら、七十年間目の目をみるこがでなかつた難問であつたというから、その意義は表記法上の革命といつてもさしつかえないと思ふ。

現にこの新しい表記法は、その後驚くほど急速かつ広範囲に普及して、十二年後の現在では全国津々浦々に至るまで日常目にふれる限りの記録にして、当用漢字、現代かなづかいをたてまゑとしていないものは、まず皆無といつてさしつかえない。まさに百パーセントの普及ぶりである。すなわち、当用漢字、現代かなづかいを基本とする国語表記法の改革は、すでにその可否を論ずる段階を乗り越えて、全面的実施の段階にあるわけである。

## ○普及は表面的現象

しかし、それほど普及したはずの新しい表記法が、われわれ庶民の間では、はたして何の不自由もなく便利ちようほうだと感じて使われているのであろうか。現代かなづかいについては別に述べることとして、当用漢字に関する限り残念ながら実情は否である。表面的の普及状況とはおよそ裏腹に、大部分の者が、漢字制限に基づく表記のわずらわしさに、ひどく不満ではないかと思はれる。というの

は、日常の新聞雑誌その他の刊行物が、新表記法をめぐりにこなし

て、無制限に使用するよりは確かに負担が軽減されるに違いない。いうまでもなく、文字はそれ自体独立して存在するものではなくて、ことばを表現する手段としてあるのである。したがつて漢字を制限すれば当然の結果として、その範囲内で書き表わせないことばが生じてくる。(以下次号)

## ○いつそ漢字全廃を

もつとも、漢字の数や音訓の制限が、負担の軽減になるといふのはこれから覚えなければならぬ。子供たちにとつてのことであつて、旧い教育を受けてきたおとなたちにとつては逆にそれだけ負担が増すことになるとしても、それは過渡期としてやむを得ないことかも知れない。しかし、漢字の数を少なくし、その読み方や使用方を制限すれば、それだけで国語の読み書きが簡素化されるというように単純には考えられないのではない

だ。このようにして職業的に作り出された結果なのであつて、一般人の水準を示しているのではないよう

## 町の掲示板

●九月の行事から

- 一七日 農業技術連絡会議
- 一八日 保育園建築委員会
- 二四日 千手堂兜会
- 二五日 土木委員会
- 二六日 地籍調査説明会
- 二六日 慰霊祭(橋地区)
- 二八日 二市三魚協伝大会
- 二九日 産業技術委員会
- 三〇日 第六回町議全臨時会
- 十月の行事から
- 六七八日 災害復旧実地測量
- 七日 土掘調査(仙田地区)
- 八日 教育委員会、学校長会
- 災害復旧実地測量
- 二一日 土掘調査(上野、橋)
- 二四日 保健婦会議
- 二四日 多取権共進会(坪刈)
- 二五日 保育園運営委員会
- 二六日 考査調査(慶応大学)
- 二六日 災害復旧事業第一次査定
- 二七日 都市社会教育振興大会
- 二七日 教育委員会と教組懇談会
- 二九日 上野小学校建築会計検査
- 三二日 慰霊祭(千手地区)
- 十一月の行事から
- 一日 保護司会(役場)
- 千手農協有線放送竣工式

## 畑作の振興を

図ろろ

都市近郊のごとき、立地条件を満たさぬ本町においては、水田の犠牲を伴う畑作の振興は、現実的でないと考えられなければならない。なぜかといへば、投下資本に合う収益を期待できる作物は、水稲に第一指をくつせねばならぬ現状であり、生産物の流通機構においても、国家の最も最大の保護政策を享受しているからである。またそれは、農民みずからの経営を分せきすることによつて、明りよりに物語れるであろう。

逆に、水田作業の共同化や機械化によつて、余剰労働力の畑作への増投を可能にし、畑作の集約化を推進する方向を、みつづけることが望ましいと考えられる。本町の水田九百七十七ヘクタールのバランスは、極端なるならば、可能な範囲において畑作に転換すべき必要

要がある。その範囲は地区別に

して、約二百ヘクタール程度であり、結果的に次のことき効果を与えてくれると思われる。

一、畑作の低位収益生産物の駆逐による集約化

二、水田拡張による所得の向上(畑作投下資本財源又は田畑転換に伴う水田地方消耗の防止)

畑作振興の具体策を考察すると「生産物は最終的に消費によつて価値づけられる」ということを忘れてはならない。

したがつて生産の規模と速度は消費関係と価格の将来、その見通しに基いてなされなければならない。これらは国民経済全般にわた

(以下次号 農林係)

# 慶大が調査に着手

## 考古品ぞくぞく出土

町の文化財調査は、その後順調にすすまれているが、特に考古班(調査員佐野良吉氏)の動きによつて、五十カ所の遺跡が確認され、今後「文化財の宝庫」として、一躍学界の脚光を浴びることになった。

すなわち、芹沢長介氏(明治史学)、寺村光晴氏(国学院大学)、瀧水酒三氏(慶応大学)、江坂彌太郎氏(慶大考古学研究室)などが国考古学の権威者が自ら来町、出土品の全部と、中子遺跡について、詳細な調査を行った。以下そのあらましを記してみよう。

### 配石遺構とわかる

中子遺跡(上野地内元町の上の開墾地、たまたまプロトゾーで開墾中に発見された)から、おびただしいほどの石器や、土器が発見されているが、中でも学界で論議的となつている、配石遺構がみつかつて、しかもかなり広範囲に散在していることが確認された。この配石遺構は、長さ約一メートル五センチ、幅約七センチの長方形に、丸い自然石が並べてあるもので、①墓地であつたか、②宗教的な儀式に使われたものか、という二説があり、それが何であつたのか、学界でもまだはっきりとした定説はないという。

### 全国でも珍しい遺跡

このほど福京された、江坂彌太郎氏からの便りによると、中子遺跡から発見された配石遺構は、全国でも秋田県の矢石館遺跡(北秋田郡矢石館町)につくぞく珍しいもので、だいたい縄文中期末(約三千年前)から後期を経て、晩期(約一千年前)の始めにまでおよぶ、大規模な遺跡で、きわめて発見例の少ないものであるという。

### 発掘調査成るか

江坂氏は中村町長あてに、来春慶応大学の手で発掘したいから、そのときはよろしくといつてきており、そうならばすでに確認されている○千手地内二十カ所、○仙

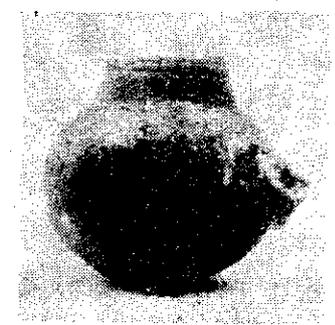
## 宮原東大教授が講演

### 郡市社会教育大会終る

ことしの郡市社会教育大会は十月二十六日、田沢小学校で開催されたが、東京大学から宮原東大教授が来郡、「社会教育と今後のありかた」について、約二時間に行つた講演を行った。特に、社会教育という点と、とかく学校教育とは別のものであるとして考えられやすいが、これは大きな誤りで、これからの教育は、子どもたち、六、三制義務教育の全期間を通じて、十分な学習意欲を持たせて実社会に送り出さないと、学校、社会教育関係者のつながりを強調、

田沢内十三カ所、○橋内七カ所、○上野地内十カ所の遺跡も、あわせて発掘されることになるので、各方面から調査の実現と、この成果が期待されている。

【写真は千手地内長者ヶ原から発見された縄文後期(約三千年前)の注口土器(田辺幸二氏所蔵)、撮影……大島伊一氏】



四百名の参加者に深い感銘を与えた。また宮原教授の講演に先だつて行われた①部会青年団はどんな活動をやつているか②三三男の問答をどのように考えたか③青年のグループやサークルの悩み④くらしに役立つ婦人会活動とは⑤このまじい婦人団体の役員とは⑥このまじい婦人学級とは⑦部会やとなりの組のより合いをよくするには⑧よりよいPTAとするには⑨部会や家庭で生かす新生活運動は⑩青年への注文と青年のいい分の各分科会には、それぞれの関係者が出席して、活発な討議研究を

### よろこびの高令者

#### 知事から敬老金

「としより」をいたわり、しあわせにしようという住民意識が高まつて、各地に公民館や婦人会主催の、敬老会が行われている。高令者の長寿を祝福して、敬老思想の向上を図ろうと、文化の日である十一月三日、北村新潟県知事から町内三十名の高令者に、ひとり三千円のお祝いが贈られた。該当者は明治六年以前に生まれて、波乱の多かった日本を生きぬき、ことしの九月十五日現在で、年令満八十五才以上で達した次の人たちである。

- |      |       |       |
|------|-------|-------|
| 神社町  | 高橋ナツ  | (八十五) |
| 学校町  | 高橋フサ  | (八十八) |
| 寺尾   | 三村ハイ  | (八十六) |
| 沖立   | 柄沢サト  | (八十六) |
| 高原田  | 柄沢幸作  | (八十五) |
| 丸山   | 丸山トイ  | (八十六) |
| 坪山   | 中村シメ  | (八十七) |
| 元町   | 中村イエ  | (八十六) |
|      | 田畑重三郎 | (八十七) |
|      | 田畑ミキ  | (八十五) |
|      | 田畑ミキ  | (八十五) |
|      | 田畑テル  | (八十七) |
| 新町新田 | 渡辺徳松  | (八十七) |
| 下平新田 | 沢口源蔵  | (八十八) |
| 上野   | 上村子之吉 | (八十七) |

上野	入沢倉蔵	(八十五)
仁田	戸田貞次	(八十七)
木落	藤原長吉	(八十七)
原田	田口ヨ子	(八十五)
根原	根津徳蔵	(八十六)
下原	丸山ミヨ	(八十九)
中仙田	須藤トノ	(九十二)
岩瀬	小林ミヨ	(八十九)
赤谷	金子カネ	(八十五)
藤沢	登坂トマ	(八十八)
大白倉	長谷川富蔵	(八十六)
小白倉	茂野倉吉	(八十八)
	中村ミス	(八十六)
	永井ミヨ	(八十七)
	片桐ヨリ	(八十五)
	片桐タケ	(八十五)

**あなたに載っていますか、いま!**  
基本選挙人名簿縦覧中  
九月十五日現在で作成した基本選挙人名簿が、いま役場で縦覧に供されています。あなたの名簿が正確に登記されているかどうか、もういちどよく確かめてください。(選挙管理委員会)

**1町の人口動態**  
よろこびも  
かなしみも

○うぶ声 御すこやかに  
九月男 八件 女 十八件  
十月男 十件 女 七件

○高砂 御田満に  
九月 三件  
十月 三件

○昇天 御めい福を祈る  
九月男 十件 女 二件  
十月男 六件 女 三件

狩猟鳥を除いて、そのほかの保護鳥を飼養するには、許可が必要で、今後飼育する場合も、現在無許可で飼養している場合は、知事に願出て飼養許可を受けなければなりません。この場合、マヒワ、ウソ、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイス、の七種は知事あてに、そのほかのコマドリ、コガラ、オオルリ、シジュウカラなどは農林大臣あてに申請することになっております。

二、正当な手続きをしないで、野鳥を捕獲したり、飼養したりすると、狩猟法違反として罰せられますから注意してください。

三、許可申請の手続き……定められた様式の申請書に、知事あての場合には許可手数料百五十円を添えて、林業事務所へ提出してください。ただし農林大臣あての場合には手数料が不要です。

申請書の様式は役場にありまして、申し出ていただければ、申請の取り次ぎをいたします。(農林係)

### 小鳥を飼養される方へ

小鳥を飼つておられる方や、これから飼われる方は、狩猟法によつて定められている次の事項を、必ず守ってください。

一、狩猟法によつて捕獲を許されている、ウズラ、スズメなどの

出かせぎたけなわ

# ことしも七百人

## 手取り三〜六千円

魚沼三山のいただきに白雪がみられるころともなれば、ここかしこに別れを惜しむ、季節出かせぎ者の集団に出合う。

十日町公共職業安定所の調査によると、年令や経験技術、職業や体力などによつて、賃金にはいろいろ差があるが、月額最高二万円から、最低一千元くらいで、だいたい手取り三千元から、六千元が普通だという。

## 待望の有線放送

### 千手の農家に

新農村建設事業の一つとして、かねて千手に架設中の有線放送がこのほど完成、一日から本放送を開始した。これは郡市内でもはじめてのこころみだが、工費五百四十万円、旧千手地区四百五十七戸の農家に送受話機を取り付けたもので、一せいで放送はもちろん、加入者の誰かれとも話ができるという便利なもの。千手農協内に置かれた放送局(SHK)は、モダンなデックス張り、五人の職員が、交換や放送業務に、いそがしく動きまわっている。役場でも、毎週火曜日の午後六時四十分から、役場だよりを送り、役場、農協、学校、共済組合等の協力によつて、農林業の技術指導や、社会教育などの指導を行う。



写真は出かせぎの青年たち

写真の出かせぎの青年たち、中仙田にて丸山秀治撮影。十七戸の農家に送受話機を取り付けたもので、一せいで放送はもちろん、加入者の誰かれとも話ができるという便利なもの。千手農協内に置かれた放送局(SHK)は、モダンなデックス張り、五人の職員が、交換や放送業務に、いそがしく動きまわっている。役場でも、毎週火曜日の午後六時四十分から、役場だよりを送り、役場、農協、学校、共済組合等の協力によつて、農林業の技術指導や、社会教育などの指導を行う。

るざとを後に旅立つてゆく……収入の面もさることながら、かわい子に旅のたもととなり、他人のメシを食つて、人間形成に役立てようといつた人が多く、特に娘さんにとつては、大事な花嫁修業になつてゐるという。なおこれから出かせぎしようとする人は、役場(社会係)にある求人案内を利用し、職業安定所を通して出発してほしい。

ほか、町の動きや農情を速報したり、会議や講演会、座談会なども録音放送したりして農民生活の向上に資せようといふ意気込みで、喜びの加入者はこの話でもちきり深まりゆく秋に、明かす話話を投げかけている。

「あなたの健康 国保が守る」

### 町づくりの態度

広報「かわにし」のもつ意義は、町民ひとりひとりと、町という機構のかけ橋である点につきるかと思ひます。町の行政面について、知識を得る機会が少なかつたわたくしたちに、理解を可能にしてくれました。ところでこれは別に、対人関係を考へてみますと、最近は何々の生活感情が複雑になつてきておられます。そこで、おたがいによく理解し合ふというの必要を感じ、ペンを執りました。「どこそこの店は入りにくい。」

# 町の声

## 赤ちゃん コンクール 入賞者決まる

川西町第一回赤ちゃんコンクールは、県立十日町病院から、小児科、赤井博士が来町、乳児検診とあわせて審査が行われていたが、このほど健康優良児として、次の赤ちゃんが晴れの入賞と決まつた。これは昭和三十二年四月一日から、ことしの三月三十一日までを生まれた赤ちゃん、二百三十六名を対象に実施したもので、九月、新装成つた千手保育園で表彰式を挙行、中村町長からそれぞれ賞状と賞品が贈られた。(一)内は、父の名である。

「商店」の場合、業種や店舗のつくり、それと規模や専門的なことに関係があるにしても、消費者の気持にとびこまない商店の態度、いふならば客との間に、融和に欠ける面のあることはいなめません。「役場」についても、単に入りにくいとする、わたくし自身もあてはまる考えかたが、職員個々の応接態度といつて問題にまで影響するといふ、あがちな過重意識が現れた面もあります。もちろん役場に入りにくいと考へること自体、サイナイなことかも

- 寺ヶ崎 山崎正明 (武治)
- 木落 羽鳥賢太郎 (男)
- 三領 高橋重夫 (哲也)
- 新町新田 小林忍 (在太郎)
- 沖立 教藤敏郎 (政雄)
- 上野 渡辺義弘 (義也)
- 木落 片桐莊一 (栄一)
- 上野 藤巻克己 (晃)
- 上野 上村久男 (隆松)
- 小脇 佐藤升美 (賢二)
- 優賞 (女子の部)
- 木島 山岸文字 (三郎)
- 中仙田 高橋美子 (由一)
- 岩瀬 金子幸枝 (幸作)
- 上野 上村慶子 (良正)
- 仁田 山田みゆき (利一)
- 木島 小林清美 (申一)
- 木落 田中千秋 (一郎)
- 下平新田 上村茂美 (省三)
- 努力賞
- 岩瀬 金子幸枝 (幸作)
- 上野 中島敏昭 (作備)

## 上野 太田敏幸 (昭吉) 庁内めぐり [3] 社会係の巻

コムミニテイ・オーガニゼーション(地域社会組織化事業)の完べきを期して、住民福祉の向上にとりくんでくれる係、いづくし深い六人の職員は、ここをして尋ねる人の、まさにオアシスともいふべきであろうか。金山係長(霜条)はかつてのスポーツマンで、清龍寺任職として文才にもひいてた人、番号を柏樹といい、本紙の健康を担当してくれる。社会福祉十二年のベテランで、いま新設の千手保育園がこの人のすべてのようにだ。根津正治氏(上野)は社協、軍人恩給、援護を担当、常に落着きを失つたことのない、社会事業家的タイプに好感の持てる人だ。金子頼氏は清瀬からバイクで通うひとり、とつ国の社会保健制度に、一歩でも近づくことが、そのままたこの町の理想だといふハッキリ型、七十三戸の保護世帯になくしてはならぬ存在である。南妻藤秀氏(中仙田)は大剣免許を持つ機械好きの青年、夢多き年代にあつて、労働者や身体障害者の業務に没頭している。田口秋江さん(木落)と柄火ヒサさん(沖立)は、ともに昭和十二年のウシ立といふ生まれ、この春成人式が終つたといふ、どこかにあどけなさを帯びた娘たち。電話(四番)がくるとわれ先にとび立つふたりは、明かす職場の花でもある。

# 町の歴史資料から 強かった幕府の支配力

名塚 春二

町の文化財調査で、町内の歴史資料を集めています。わたくしは、この資料を整理して、町史の編纂に役立てたいと考えています。

中仙田小学校の藤本校長さんや、中条先生、それに福小の青木先生と一緒に調査を進めています。今まで採集した資料を通して、徳川時代の村（現在の部落）の人たちはどんな生活をしてたか、野口の野沢秀保さん宅で所蔵されている古文書の中から、その一部を紹介いたします。

村史の経緯は年間どのくらいかを見ますと、安政二年（百三三年）の野口村は、七圃一朱と四十九圃四百六十九文です。出費のおもな項目は、秋後の園及び園外の神社寺院の勧進で二十七件、虚無僧、浪人などの無心七十四件、これらの人たちはわらわし銀を貰い、多くは庄屋等に泊りしています。

ほかに庄屋組頭、百姓代などが川渡代官所に出張する費用、代官所役人への心付、年貢米上納についての打合せで隣村や長岡などで寄合のための出張費、代官所役人の巡検のための人馬継立の費用などです。また村の事業として地蔵堂の棟上祝の費用も含まれています。村の経費の割当は総額の三分の一が平均割、三分の二は持高割となつています。

虚無僧、浪人などの取締りは、御触（おふれ）によつて村の責任となつています。文政十一年（百三十二年）の御触によると、「前

略 不法の者は村々にて押差白運出すべし背くに於ては村の越度た」となっています。

幕府への上納負担は、田畑の年貢米は野口村の村高、四百七十七石七斗一升四合に対して、百十石四斗六升を納めます。百十石余りの米を江戸まで送ることは、経費の面でも困難だったため、三分の一を現物で送り、残りは金納でした。田畑の上納の外に蠟の運上があり、小半谷の赤坂の蠟座に納めました。製品ができる小半谷から江戸まで輸送するわけですが、その経費もかかっています。

このほか小使金、大豆上納、在胡麻上納、銀治役、御伝馬借入用六尺給米、御膳取入用など、雑税目の上納金がかかりますし、木落和奈津等重要な渡船場の維持費も分担させられます。

村人の日常生活も、いろいろ干渉されています。幕府や大名は、年貢完納を第一としていますが、「其村々年貢米金銀貨幣以前の米穀他所への売却停止」となっています。そむくとがめをうけるわけです。同じ目的から、村人のおごりやせむしを禁止して、「……博奕賭博外諸勝負は勿論居儀仕間敷」となっています。儉約の御触の中には「髪を剃るもつて結ぶは古采の風儀」というようなことが書いてありますので、あらゆる面で拘束をうけていたわけです。

したがって土地の売買は禁止され

分家を出すことも制限をうけています。分家を出すには十石以上の持高が必要でした。十石は上納を納めた五人家族の一年分の食糧を食込んでの高とされています。年貢米の上納も、村にとつては大変な仕事です。俵や米質、斗量の検査が終ると郷蔵に納めます。保管は村の責任で、火事やホズミ食いなどに注意せねばならず、欠米が生ずると村で弁償しました。野口村では翌年春、根深から五士俵積の舟で長岡に送り、それから新海まで川を下します。八十八夜以後、幕府の舟が新海に着き、米を下関まで大阪又は江戸に送ります。これも村の責任でした。未完！（筆者は歴史班調査員 黒土十日町高校教師）

## お知らせ

七月中に発行の予定だった「つまり郷学術調査報告書」は、いろいろな事情から発刊が遅れております。県に問い合わせましたら「目下編集中」とのことです。いましばらくお待ちください。（教育委員会）

## 俳句とは

金山 柏樹

俳句は文学であります。詩であり、叙景詩であり、花鳥風月の詩であります。四時の風物を詠い、それによつて情を運ぶという、特別の詩であります。つまり春夏秋冬の移り変わりによつて起る自然界、人間の現象を詠むのでありま

です。ですから季節（季節の感じ）を「季語」が必ず必要です。そしてリズムに乗った詩で、十七字の約束があります。これを守つて作句して下さい。洒落や皮肉、滑稽や諧謔は俳句ではありません。

天地自然を自分の正しい眼で見、正しい表現をして下さい。むづかしい言葉でなく、すなおに詠つて下さい。こうした気持ちで作るのが俳句です。（原文のまま）

## かわにし俳壇

編集部選

赤谷 仙子  
コスモスに降もつれおのり稲架乾く  
朝霧の流るゝ映の大根引く  
中仙田 遊人  
大信邊見えて遠し花すゝぎ  
旅にたつ友をうらみ置を刈る  
中仙田 竹治  
吹きあがる谷間の霧やけ紅葉  
小白倉 玉章  
米山の晴れて稲刈る鎌をどく  
小白倉 凡石  
夕時雨川田皆水溢れり  
刈り上げの御神酒に母も煩染めて  
高倉 国雄  
あかあかと稲架にのこる夕日かな  
山野田 かたしん  
秋草の坪山時なつかしく  
大白倉 暁雲  
稲草とめて遠足よけており  
元町 金子  
初嵐老母ね背を吹かれつつ



田舎作どのカツカは、嫁に來てから十年になる。村の衆から「よくまあカツセグ……」といわれるほど働いたかいあつてか、生活も楽になつたし、たつたひとりの男の子も、数えてみればもう七つに成長していた。

ところでこのオカミサン、何の不足もない環境にありながら、ふだん子供から「カツカ」と呼ばれることに大変不満を持つていたが、そうかといつて「オカカと呼べ」とさすには、あたり近所の手前もあつたりしてなかなかそれを口にするだけの勇気がなかつた。

ある日のこと、よんどころない所用で子供を連れ、長岡まで出かけねばならないことになつて、前の晩、この時とはばかりによくいいまかせた。「オカカを呼ぶこともカツカといつて呼ばつては、あした長岡へ行つたらオカカと呼べ」といつて教育したという。子供心にも、カツカのいつたことはをくり返しなが、楽しい夢路をたどつたにちがいない。

ある日、盛装したカツカは子供の手を引いてバスに乗つた。この若奥様かと思ふがうはかり美しく着飾つたカツカにとつてはまさに最良の日であつた。乗客の視線も、一せいにこの母子に注がれる……その時である。子どもは大声でいつた。

「のレカツカ、長岡へ行つたらオカカというがんだのし……」

このごろことばの改善がとり上げられ、誰もが「おかあさん」と呼ぶ

## 編集後記

○本紙だけは新かなづかいで送届けた。い、そう思つても書とつたキネツカ、なかなかうまくゆきません。「これが町広報か……」といわれ

てお困るし、このところ並用漢字ノイロ一と意味です。

広報は民主政治の基

本線たといわれますし、なにせ一回発行するだけでも二万円！

「君い、これじゃ、ちり紙にもならん……」こんなことばの聞かれないうちに努力してゆきます。

○カレンダーが一枚めくれることになり、本紙もこれが最後です。年内に整理すべきものは、今からかたつけて、サツパリとした新年を迎えよう。年末年始の簡素化にも心がけたいもの。年賀はがきは出さないことを申し合わせました。

○いつものことながら、たくさんのお言葉や激励のことばを寄せられ、感謝に尽きません。暑い日ばかりに生まれた本紙も、皆様の御支援によつてどうにか第三号を数えました。いつしか晩秋のわびしさか漂うこのごろ、白いものがすすんで来ています。

夕されば野への秋風身にしみて、鶉なかり深草のさと

（後成）